

令和8年10月1日から
カスタマーハラスメント対策が義務化されます。

カスタマー ハラスメント 対策セミナー



令和8年
9月18日 金

14:00~16:15

〔会場〕
倉敷市役所防災危機管理センター
1階会議室



令和8年10月1日から、改正労働施策総合推進法が施行され、職場におけるカスタマーハラスメント対策が義務化されます。ハラスメント対策強化に向けた法改正のポイントや事業主が講ずべき具体的な措置内容についてわかりやすく解説します。

第1部

職場における
カスタマー
ハラスメント対策
について

募集定員

先着

80名

※申込先着順です。
定員になり次第締め切らせて
いただきます。

参加無料

第2部

誠意ある
クレーム対応術で
優良顧客へと
導く

第1部

『職場におけるカスタマー ハラスメント対策について』

講師 岡山労働局 雇用環境・均等室
雇用環境改善・均等推進指導官 **三宅 雅洋 氏**



第2部

『誠意あるクレーム対応術で 優良顧客へと導く』

講師 人材育成コンサルタント Leaf Wrapping
代表 **山本 志のぶ 氏**



■プロフィール

24時間体制のコールセンター、その他での勤務経験を活かし、受講者の動機づけ&課題解決につながる事例・実体験・取り組み=Storyを切り口に“記憶に残る”多様な講座を展開。また、実践練習を取り入れ参加型で進行。受講者からは「自信がついた」「楽しくあったという間だった」との定評がある。

会場 倉敷市役所防災危機管理センター 1 階会議室
〒710-8565 岡山県倉敷市西中新田 640

会場案内図



開催日時

令和 8年 **9月18日(金)**

14:00~16:15

スケジュール

受付	13:30~14:00
第1部	14:00~15:00
休憩	15:00~15:15
第2部	15:15~16:15

募集定員 先着80名

※申込先着順です。定員になり次第締め切らせていただきます。

対象者 **高梁川流域圏域7市3町に事業所を置く企業の担当者等**

申込方法 ◎事前申込制(無料)
◎下記の二次元コードまたは倉敷市労働雇用政策課HPより電子申請
※定員になり次第終了となりますので、予めご了承ください。

お申し込み・お問い合わせ先

倉敷市労働雇用政策課 〒710-8565 倉敷市西中新田640番地
TEL.086-426-3415 lbrpol@city.kurashiki.okayama.jp

受付時間 8:30~17:15(平日のみ)

倉敷市 労働雇用政策課

検索



▲申込みはこちら